**日本・大分県スポーツ少年団の登録更新手続き**

スポーツ少年団の登録手続きは、以下の流れで進みます。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②昨年度の登録情報の新システムへの移行→③登録の開始→④新規団員の登録→⑤継続団員の登録作業→⑥新規指導者の登録

→⑦継続指導者の登録→⑧役員およびスタッフ登録→⑨登録する情報の確定→⑩支払い内容の確認→⑪決済

①スポーツ少年団登録システムにログイン

・登録されているメールアドレス宛にアカウント発行のメールをお送りします。

・メールに記載のURLよりパスワードを設定し、ログイン後、登録作業を行ってください。

②昨年度の登録情報の新システムへの移行

　　団員および有資格指導者（認定員）の情報は新システムへ移行する。

　　※無資格指導者の情報は「スタッフ」の登録区分に移行する。

③登録の開始

・「サイドメニュー」の「登録」をクリックし、「+開始」をクリックする。

④新規団員の登録

・「氏（カナ）」、「名（カナ）」、「生年月日」および「性別」を入力し、「名寄せ」（既に登録済みの団員と同一人物でないか確認）を実施する。

・一致する情報がなければ、「氏」および「名」（ともに漢字）を入力して登録する。

⑤継続団員の登録作業

・生年月日を入力して登録する。

　　※継続登録しない場合は、昨年登録者の一覧から当該団員の「更新しない」をクリックする。

⑥新規指導者の登録

・「氏（カナ）」、「名（カナ）」、「生年月日」および「性別」を入力し、「名寄せ」を実施する。

・保有資格に合わせて項目を選択し、必要に応じて資格番号を入力する。

・「氏」、「名」（ともに漢字）、その他住所等を入力する。

⑦継続指導者の登録

・昨年登録者一覧の該当指導者の「資格を確認する」をクリックする。

・保有資格に合わせて項目を選択し、必要に応じて資格番号を入力する。

※継続登録しない場合は、昨年登録者の一覧から当該指導者の「更新しない」をクリックする。

⑧役員およびスタッフ登録

・「氏（カナ）」、「名（カナ）」、「生年月日」および「性別」を入力し、「名寄せ」を実施する。

・一致する情報がなければ、「氏」および「名」（ともに漢字）、その他住所等を入力する。

⑨登録する情報の確定

・スポーツ少年団登録規程・同規程施行細則に定める単位団の登録条件を満たしてしれば「確定」ボタンが表示され、「確定」をクリックする。

・単位団の登録条件を満たしていない場合は、市町村スポーツ少年団担当者が当該単位団のアカウントに「成り代わる」ことで、「確定」ボタンが表示され、「確定」をクリックすることが可能になる。

⑩支払い内容の確認

・登録する団員、指導者、役員およびスタッフの人数とそれぞれの登録料を確認する。

・確認後に「決済」をクリックする。

⑪決済

・クレジットカードによる決済を選択した際は、「カード番号」、「有効期限」および「セキュリティコード」を入力し「支払い」ボタンをクリックする。

・コンビニ決済を選択した際は、コンビニ会社を選択後、「性」、「名」および電話番号を入力後「決済」をクリックする。

・コンビニ決済の場合、登録されているメールアドレス宛に、「支払金額」、「支払番号」および「支払期限」が記されたメールが届く。

・クレジットカードおよびコンビニ決済の導入により、１決済あたりに決済手数料が生じる。

**追加登録手続きについて**

「⑧最終確認画面」で登録申請を行った後は、指導者・団員の追加ができません。

指導者・団員を追加したい場合は、杵築市スポーツ少年団にお問い合わせいただき

追加登録の手続きを行ってください。